

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月9日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社ビーエスピー
【英訳名】	BSP Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 竹藤 浩樹
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5463 - 6381(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理財務グループ リーダー 加藤 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5463 - 6381(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理財務グループ リーダー 加藤 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第28期 前第3四半期 連結累計期間	第29期 当第3四半期 連結累計期間	第28期 前第3四半期 連結会計期間	第29期 当第3四半期 連結会計期間	第28期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (千円)	2,638,127	2,591,024	709,212	648,889	3,497,366
経常利益 (千円)	579,365	523,383	87,313	6,040	730,745
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	288,697	287,532	47,780	8,422	207,851
純資産額 (千円)	-	-	6,334,410	6,096,777	6,262,692
総資産額 (千円)	-	-	7,291,747	6,991,514	7,257,075
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,524.86	1,541.94	1,507.61
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	69.49	70.41	11.50	2.11	50.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	86.9	87.2	86.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	976,586	381,263	-	-	1,211,950
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	838,467	452,692	-	-	767,333
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	294,940	449,134	-	-	295,296
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	4,501,275	5,048,164	4,665,600
従業員数 (名)	-	-	199	197	210

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結会計期間については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	197
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	150
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
ソリューション事業(千円)	78,531	41.8
合計(千円)	78,531	41.8

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引は相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
ソリューション事業	75,374	16.8	97,931	99.5
合計	75,374	16.8	97,931	99.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	機能別	プロダクト別	販売実績(千円)	
				当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
プロダクト事業		ジョブ管理	A-AUTO系	30,433	70.0
		帳票管理	A-SPOOL系 BSP-RM系	52,491	10.8
		その他	LMISS他	4,525	42.0
		プロダクト販売		87,450	48.0
		期間使用料		55,878	1.0
		保守サービス料		380,247	1.7
		導入支援サービス他		51,263	17.3
		プロダクト事業計		574,839	12.2
ソリューション事業	プロフェッショナルサービス		74,049	36.4	
	ソリューション事業計		74,049	36.4	
合計			648,889	8.5	

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当第3四半期連結会計期間のプロダクト販売のうち、プラットフォーム別(オープン系およびメインフレーム系)の販売高、プロダクト販売に占める構成比は以下のとおりであります。

区分	販売高(千円)	販売高構成比 (%)	前年同四半期比 (%)
プロダクト	オープン系	79,022	90.4
	メインフレーム系	8,427	9.6
合計	87,450	100.0	48.0

- 4 当第3四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合については、10%以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 連結経営成績に関する定性的情報

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで、以下、「当第3四半期」）のわが国経済は、企業業績に回復の兆しが見られるものの、欧州経済の減速、国内の景気対策効果の息切れ等から景気は足踏み状態で推移しました。

情報サービス産業においては、企業のIT関連投資は持ち直し、コスト削減等に加えて戦略的なIT投資に対するニーズも顕在化しつつありますが、企業収益改善の鈍化を背景に、IT投資に対する慎重な姿勢は変わらず、厳しい事業環境が続きました。

このような厳しい環境下において、当社グループはITサービス、運用自動化、帳票の重点領域における主力製品およびサービスの拡販とともに新規顧客の開拓に努めましたが、顧客の投資効果に対する厳しい姿勢による競争激化により、売上高は6億48百万円（前年同期比8.5%減）となりました。

利益については、第2四半期に引き続いて開発の内製化と外注費の削減に努めましたが、価格下落等が影響し営業利益4百万円（同95.0%減）、経常利益は6百万円（同93.1%減）となりました。四半期純損失は8百万円（前年同期は四半期純利益47百万円）、1株当たり四半期純損失は2円11銭（前年同期は1株当たり四半期純利益11円50銭）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

<プロダクト事業>

当第3四半期のプロダクト事業売上は、5億74百万円（前年同期比12.2%減）、売上高構成比は88.6%（前年同期は92.3%）となりました。

オープン系プロダクトについては、新規開拓を重点テーマとして組織的かつ継続的な営業アプローチを推し進めました。さらに、Webサイトのコンテンツ拡充による新規問合せの拡大にも注力し徐々に新たな案件が立ち上がりつつあります。また、顧客の関心が高いITサービスマネジメントツール「LMIS（エルミス）」に加え、運用自動化ツール「A-AUTO（エーオート）」、帳票ツール「BSP-RM（ピーエスピーアールエム）」および「DURL（デュール）」等の主力製品の拡販に努めた結果、売上高は79百万円（同10.0%増）となりました。

メインフレーム系プロダクトについては、金融機関向けをはじめ複数の案件が立ち上がっていますが、投資予算抑制の動き等が影響し売上高は8百万円（同91.2%減）となりました。

なお、安定的な収入である製品導入後のサポートサービスによる保守料売上は、オープン系、メインフレーム系とともに、ほぼ計画通りの推移となりました。

海外事業においては、中国市場での本格販売に引き続き注力し、国内ITサービス企業の中国企業向けの生産管理システムに主力製品「A-AUTO（エーオート）」が採用された他、中国の有力ITサービス企業との戦略的な販売提携を行いました。

<ソリューション事業>

当第3四半期のソリューション事業売上は、74百万円（前年同期比36.4%増）、売上高構成比は11.4%（前年同期は7.7%）となりました。

ソリューション事業においても、顧客の慎重な投資スタンスや予算の抑制等を背景に、新たな受注案件は鈍化傾向にありますが、当第3四半期においては、商社向けの大型マイグレーション案件をはじめ運用設計支援サービス等、当社グループの豊富な実績を活かしたサービスが伸長し第2四半期に続いて受注および売上ともに増加しました。

なお、当第3四半期末のソリューション事業の受注残高は97百万円（前年同期比99.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末（以下、前期末）と比較して2億65百万円減少し、69億91百万円となりました。これは主に、現預金が3億82百万円増加した一方、長期預金が5億円、ソフトウェアが59百万円、売掛金が25百万円、のれんが22百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債合計は、前期末と比較して99百万円減少し、8億94百万円となりました。これは主に、未払法人税等が42百万円、賞与引当金が34百万円、買掛金が19百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前期と比較して1億65百万円減少し、60億96百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により2億87百万円増加した一方で、自己株式の取得により2億16百万円、配当金の支払いにより2億29百万円それぞれ減少したことによるものです。

この結果、当第3四半期末における自己資本比率は87.2%（前期末は86.3%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）は第2四半期連結会計期間末と比較して1億47百万円減少し、50億48百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は56百万円（前年同期比71.4%減）となりました。これは主に、売上債権の減少1億62百万円（同15.3%増）等の資金増加があった一方で法人税等の支払額94百万円（前年同期は7百万円の支払）等の資金減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8百万円（前年同期は1億72百万円の資金増）となりました。支出の主な内容は無形固定資産の取得による支出8百万円（同67.0%減）です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億93百万円（前年同期比66.4%増）となりました。支出の主な内容は、自己株式の取得による支出80百万円（前年同期は支出なし）です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容およびその実現に資する取組み

当社グループは、ITシステム運用分野において高い技術力とそれを支える人材、さらにはお客様との安定した取引関係によって着実に業容を拡大しており、今後も当社グループが持つ強みを生かし、当社グループの企業価値ならびに株主共同の利益の増大に努めてまいります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社グループを支える多様なステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならぬと考えております。

従いまして、企業価値ならびに株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為の提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

このような考えのもと、当社は、平成18年6月22日付で「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）を導入いたしました。

その後、「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）の有効期限に合わせて、当社の企業価値および株主共同の利益の更なる確保・向上を図るため、不適切な大規模買付行為に対する当社対抗策の発動の可否を直接株主の皆様にお伺いする株主意思尊重の考え方を積極的に取り入れ、当社の考え方を一層明確にしてより分かり易い内容に改定（以下、「現行プラン」といいます。）し、平成20年6月19日開催の第26期定時株主総会において導入をご承認いただきました。

さらに、当社は買収防衛策に関する議論の進展など近年のわが国の資本市場と法的・経済的環境を検討した結果、現行プランの重要性に変わるところはないと判断し、平成22年6月17日開催の第28期定時株主総会において、継続後の対応方針を「当社株式にかかる大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）として、継続を承認いただきました。

不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

本プランでは、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対し、大規模買付行為を開始または実行する前に、当社取締役会に対して本プランに従う旨の「買収意向表明書」の提出および「必要情報リスト」の提供を求めています。また、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した後、取締役会が当該大規模買付行為の評価検討を行う期間（60日間または90日間）を設けております。

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しない場合、または当社の企業価値ならびに株主共同の利益を著しく毀損すると合理的に判断される場合には、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を発動いたします。

なお、当社取締役会の恣意に基づく対抗措置の発動を防止するために、3名以上の委員からなる企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動等に関して企業価値検討委員会の勧告に従うこととしております。

また、当社取締役会は、企業価値検討委員会が、対抗措置の発動につき株主総会の決議を経ることが相当であると判断し、企業価値検討委員会から具体的対抗措置の発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、速やかに株主総会を招集します。株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとし、株主総会が対抗措置の発動を否決する決議をした場合には、対抗措置は発動しません。

本プランでは、以上のような取組みにより、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的としております。

上記の取組みに関する当社取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること。

イ．企業価値および株主共同の利益の確保・向上させる目的をもって導入されていること。

ウ．定時株主総会において出席株主の過半数の賛成をもって承認可決されなかった場合は廃止されることに加え、対抗措置の発動に関して株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとされていること等、株主意思を重視するものであること。

エ．企業価値検討委員会を設置するなど、独立性の高い社外者の判断を重視していること。

オ．あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないよう設定されていること。

カ．デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は47百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第2四半期連結会計期間末において、計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,250,000	4,250,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,250,000	4,250,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,912
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	291,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき4,150
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,150 資本組入額 2,075
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社及び子会社の取締役または従業員の何れかの地位を保有していることを要する。</p> <p>ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、「新株予約権割当契約書」に定める権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、または退任もしくは退職のどちらか遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の質入れその他の処分は認めない。 新株予約権者の相続人による権利行使は認めない。 新株予約権者が行使できる新株予約権の行使回数は年間(1月1日から12月31日まで)2回を上限とする。なお、新株予約権者が1年間に行使できる新株予約権の個数は、付与された新株予約権総個数の35%を上限とする。</p> <p>その他条件は、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日	-	4,250,000	-	1,330,000	-	1,450,500

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 222,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,025,800	40,258	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	4,250,000	-	-
総株主の議決権	-	40,258	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビーエスピー	東京都港区港南二丁目15-1	222,900	-	222,900	5.24
計	-	222,900	-	222,900	5.24

(注) 平成22年12月31日現在の自己保有株式数は296,048株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,127	1,100	1,070	1,028	1,143	1,132	1,100	1,093	1,120
最低(円)	1,082	961	1,000	970	950	1,060	1,066	1,051	1,073

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,752,171	3,369,753
受取手形及び売掛金	487,188	512,207
有価証券	1,499,792	1,499,647
たな卸資産	3 10,168	3 9,899
繰延税金資産	127,637	127,637
その他	42,394	53,995
流動資産合計	5,919,354	5,573,141
固定資産		
有形固定資産	1 84,071	1 99,710
無形固定資産		
ソフトウェア	152,007	211,029
のれん	25,459	48,238
その他	1,704	1,839
無形固定資産合計	179,172	261,107
投資その他の資産		
投資有価証券	585,442	594,590
繰延税金資産	28,783	26,100
長期預金	-	500,000
その他	194,689	202,424
投資その他の資産合計	808,916	1,323,116
固定資産合計	1,072,160	1,683,934
資産合計	6,991,514	7,257,075

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,602	65,336
未払法人税等	141,157	183,645
賞与引当金	17,490	52,140
役員賞与引当金	8,442	12,000
保守サービス引当金	113,300	125,400
その他	512,567	498,325
流動負債合計	838,560	936,846
固定負債	56,176	57,536
負債合計	894,737	994,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,330,000	1,330,000
資本剰余金	1,450,500	1,450,500
利益剰余金	3,617,761	3,559,299
自己株式	300,735	83,967
株主資本合計	6,097,526	6,255,832
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,046	10,504
為替換算調整勘定	5,795	3,644
評価・換算差額等合計	749	6,860
純資産合計	6,096,777	6,262,692
負債純資産合計	6,991,514	7,257,075

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,638,127	2,591,024
売上原価	127,836	203,144
売上総利益	2,510,290	2,387,880
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	658,001	645,160
賞与引当金繰入額	5,460	4,805
役員賞与引当金繰入額	11,493	8,442
研究開発費	181,607	148,154
その他	1,119,956	1,076,535
販売費及び一般管理費合計	1,976,519	1,883,098
営業利益	533,771	504,781
営業外収益		
受取利息	11,472	3,988
受取配当金	28,816	13,339
その他	8,046	5,580
営業外収益合計	48,334	22,908
営業外費用		
投資事業組合運用損	1,240	1,006
自己株式取得費用	-	1,936
コミットメントフィー	1,500	1,312
その他	-	51
営業外費用合計	2,740	4,307
経常利益	579,365	523,383
特別損失		
固定資産除却損	4,983	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,380
特別損失合計	4,983	6,380
税金等調整前四半期純利益	574,381	517,003
法人税等	1 285,684	1 229,470
少数株主損益調整前四半期純利益	-	287,532
四半期純利益	288,697	287,532

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	709,212	648,889
売上原価	35,794	60,671
売上総利益	673,418	588,218
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	222,754	213,515
賞与引当金繰入額	5,460	4,805
役員賞与引当金繰入額	3,831	2,814
研究開発費	42,280	47,280
その他	314,866	315,560
販売費及び一般管理費合計	589,192	583,975
営業利益	84,225	4,242
営業外収益		
受取利息	2,249	647
受取配当金	768	1,371
その他	570	961
営業外収益合計	3,587	2,981
営業外費用		
自己株式取得費用	-	746
コミットメントフィー	500	437
営業外費用合計	500	1,183
経常利益	87,313	6,040
特別損失		
固定資産除却損	5	-
特別損失合計	5	-
税金等調整前四半期純利益	87,308	6,040
法人税等	1 39,527	1 14,462
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	8,422
四半期純利益又は四半期純損失()	47,780	8,422

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	574,381	517,003
減価償却費	176,379	115,727
のれん償却額	22,778	22,778
賞与引当金の増減額(は減少)	36,564	34,650
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11,493	3,558
保守サービス引当金の増減額(は減少)	20,800	12,100
受取利息及び受取配当金	40,288	17,328
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,380
売上債権の増減額(は増加)	68,035	24,759
その他の資産・負債の増減額	40,189	17,377
小計	795,606	636,389
利息及び配当金の受取額	40,288	17,328
法人税等の支払額	21,471	272,454
法人税等の還付額	162,163	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	976,586	381,263
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	203,800	203,800
定期預金の払戻による収入	1,133,800	703,800
有形固定資産の取得による支出	30,271	7,044
無形固定資産の取得による支出	58,535	40,413
投資有価証券の取得による支出	40,002	-
投資その他の資産の増減額(は増加)	37,276	151
投資活動によるキャッシュ・フロー	838,467	452,692
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	1,359
自己株式の取得による支出	-	218,703
配当金の支払額	294,940	229,070
財務活動によるキャッシュ・フロー	294,940	449,134
現金及び現金同等物に係る換算差額	177	2,258
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,519,936	382,563
現金及び現金同等物の期首残高	2,981,339	4,665,600
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,501,275 ₁	5,048,164 ₁

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は1,204千円、税金等調整前四半期純利益は7,584千円それぞれ減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
1 有形固定資産の減価償却累計額		150,819千円	1 有形固定資産の減価償却累計額		134,628千円
2 偶発債務			2 偶発債務		
債務保証			債務保証		
ビーエスピー共済会について、金融機関よりの借入に対し債務保証を行っております。			ビーエスピー共済会について、金融機関よりの借入に対し債務保証を行っております。		
保証先	金額	内容	保証先	金額	内容
	千円			千円	
ビーエスピー共済会	200,000	金融機関よりの借入金	ビーエスピー共済会	200,000	金融機関よりの借入金
合計	200,000		合計	200,000	
なお、ビーエスピー共済会への債務保証は借入枠を記載しております。			なお、ビーエスピー共済会への債務保証は借入枠を記載しております。		
3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。			3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。		
仕掛品		9,090千円	仕掛品		8,665千円
貯蔵品		1,078千円	貯蔵品		1,234千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。	1 同左

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。	1 同左
2 当社グループでは、主として保守サービス契約及び期間使用料契約の更新日が第1四半期に集中していることから、第1四半期に売上が偏重する傾向があります。	2 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係(平成22年12月31日現在)
現金及び預金 3,205,531千円	現金及び預金 3,752,171千円
有価証券 1,499,544千円	有価証券 1,499,792千円
計 4,705,075千円	計 5,251,964千円
預入期間が3か月超の定期預金 203,800千円	預入期間が3か月超の定期預金 203,800千円
現金及び現金同等物 4,501,275千円	現金及び現金同等物 5,048,164千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	4,250,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	296,048

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	116,313	28.00	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	112,757	28.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発
生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計
期間において自己株式が216,767千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が300,735千円と
なっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社グループは、ITシステム運用管理領域に係るソフトウェア・プロダクトおよびソリューションの提供を主な事業とした単一事業分野の営業活動を行っているため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業会社を置き、各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「プロダクト事業」及び「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「プロダクト事業」は、ITシステム運用に関するパッケージソフトウェアの開発・販売及び保守サービス等を行っております。「ソリューション事業」は、ITシステム運用に関するコンサルテーションや教育サービス、受託開発を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	プロダクト 事業	ソリュー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,345,969	245,055	2,591,024	-	2,591,024
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	4,399	4,399	4,399	-
計	2,345,969	249,455	2,595,424	4,399	2,591,024
セグメント利益又は損失()	577,447	60,444	517,003	-	517,003

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	プロダクト 事業	ソリュー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	574,839	74,049	648,889	-	648,889
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2,549	2,549	2,549	-
計	574,839	76,599	651,438	2,549	648,889
セグメント利益又は損失()	41,382	35,342	6,040	-	6,040

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の運営において重要なデリバティブ取引は行っていないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1,541.94円	1,507.61円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,096,777	6,262,692
普通株式に係る純資産額(千円)	6,096,777	6,262,692
普通株式の発行済株式数(株)	4,250,000	4,250,000
普通株式の自己株式数(株)	296,048	95,958
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	3,953,952	4,154,042

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 69.49円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 70.41円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	288,697	287,532
普通株式に係る四半期純利益(千円)	288,697	287,532
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	4,154,092	4,083,522
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 11.50円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。	1株当たり四半期純損失 2.11円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり純損失であるため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	47,780	8,422
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	47,780	8,422
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	4,154,092	3,986,932
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・112百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・28円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成22年12月10日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

株式会社ビーエスピー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江口 潤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田 正志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 森夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーエスピーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーエスピー及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社ビーエスピー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江口 潤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田 正志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 森夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーエスピーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーエスピー及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。